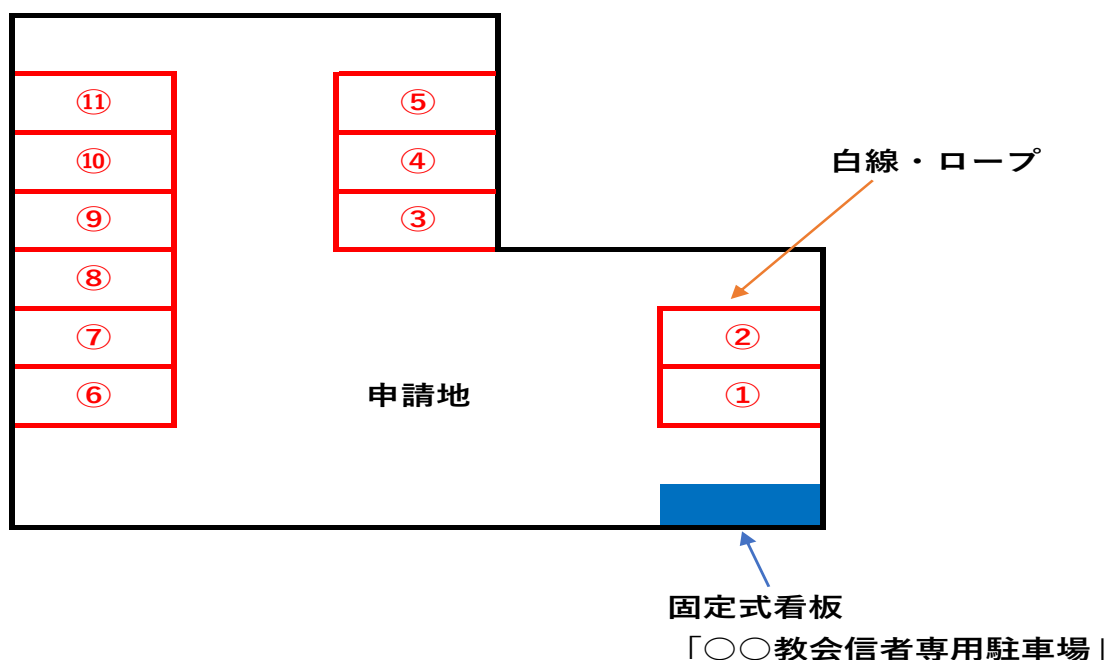


## 宗団法人の信者専用駐車場として整備することが確認できる書類等について

信者専用駐車場の整備に関しては、次の(1)～(3)のいずれかの対応をしていただき、そのことを確認できる書類等(写真を含む)を提出して下さい。

- (1) 建物を除去・整地し、アスファルト及び白線を引き、容易に除去できない固定式の「〇〇教会信者専用駐車場」であることが確認できる看板を設置する。  
※確認できる書類としては、その状況が確認できる写真を複数の角度から撮り、提出して下さい。
- (2) 建物を除去・整地し、白線の代わりとなるロープ(梱包用などのビニールテープは不可)を杭で地面に打ち込み固定し、容易に除去できない固定式の「〇〇教会信者専用駐車場」であることが確認できる看板を設置する。  
※確認できる書類としては、その状況が確認できる写真を複数の角度から撮り、提出して下さい。
- (3) 建物を除去・整地したうえで、上記(1)又は(2)のいずれかを整備するための工事契約書(写)(※依頼主名、施工業者名、施工場所、施工期間、工事内容等が確認できる契約締結済みのもの)、工事等に係る関係省庁等の許認可証(写)(※必要な場合)、完成予想図(宗団法人信者専用駐車場として整備することが確認できる詳しいイメージ図)  
※完成予想図としては、上記(1)または(2)の整備内容を落とし込んだもの(白線等を引き、固定式の〇〇教会信者専用(参拝者)駐車場の看板を設置する状態が確認できるもの)を提出して下さい。

(例) 宗団法人の信者専用駐車場として整備することができる完成予想図



※このほかに、建物を除去・整地されたことが分かる土地の写真を複数の角度から撮り、提出して下さい。